

ANNOUNCEMENTS

I. 名誉会員 木村資生先生の逝去を悼む

本会の名誉会員 国立遺伝学研究所名誉教授 木村資生先生がその 70 歳の誕生日 1994 年 11 月 13 日午前 2 時 55 分に卒然と世を去られました。ここに謹んで哀悼の意を表します。

先生は昭和 22 年 (1947) に京都帝国大学理学部植物学科を卒業後、京都大学農学部の助手を経て、昭和 24 年 (1949) から退官される昭和 63 年 (1989) まで、40 年間国立遺伝学研究所に勤務された。国立遺伝学研究所では昭和 32 年に室長、昭和 39 年に集団遺伝部長、そして昭和 63 年には客員教授となられた。その間、集団遺伝学研究のため度々米国、イタリアに出張されている。最初の米国出張は昭和 28 年からの 3 年間で、Iowa 大学と Wisconsin 大学である。Wisconsin 大学では J.F.



Crow 教授との幸運な出会いがあり、それまで独学で勉強していた先生が夢みていた S. Wright 教授との共同研究が実現し、先生は一挙に集団遺伝学の数学的理論の基礎を確立するに到った。二度目の米国出張は再び Wisconsin 大学数理研究所で集団遺伝学の数学的理論の展開にあった。さらに昭和 44 年に Wisconsin 大学遺伝医学教室に客員教授、昭和 44 年には Princeton 大学客員教授、昭和 48 年には Stanford 大学客員教授として招かれている。L.L. Cavalli-Sforza 教授の招きで、昭和 38 年と昭和 40 年にはイタリアの Pavia 大学へ客員教授として訪問し、近親婚の数学的理論を共同研究している。昭和 35 年には国連科学委員会第 8 回会議 (ジュネーブ) に、昭和 37 年には第 11 回会議 (ニューヨーク) に、いずれも日本政府代表代理として出席し、人類集団への放射線の遺伝的影響の討論に参加している。

昭和 38 年 9 月にハーグでの第 11 回国際遺伝学会において副会長を務め、昭和 48 年 4 月に米国全米科学アカデミー外国人会員に選ばれた。昭和 51 年にはフランスのトゥルーズの科学・考古学・文学アカデミー外国人会員に、昭和 52 年 7 月 岡崎市の名誉市民に、昭和 53 年 5 月 米国における芸術・科学アカデミー外国人名誉会員に、昭和 53 年 米国の進化学会の副会長に、昭和 55 年から昭和 59 年 日本遺伝学会会長に、昭和 63 年 8 月 第 16 回国際遺伝学会 (トロント) において名誉副会長に、そして平成 5 年 6 月 17 日 英国王立協会より外国人会員に選ばれた。

学位は昭和 31 年 6 月 米国 Wisconsin 大学より博士号 (Ph. D.) を取得し、昭和 31 年 8 月には大阪大学から理学博士を、また昭和 53 年 6 月、昭和 61 年 5 月それぞれ米国 Chicago 大学、Wisconsin 大学から名誉博士の称号を受けておられる。その間、昭和 51 年 11 月 文化功労者となられた。

昭和 34 年 11 月 日本遺伝学会より 遺伝学会賞を受賞したのを嚆矢として、英国 Oxford 大学よりウェルドン賞を昭和 34 年に、日本学士院賞を昭和 43 年 5 月に、日本人類遺伝学会賞を昭和 45 年 11 月に受賞されておられる。昭和 51 年 11 月には文化勲章を受賞、昭和 61 年 1 月フランス政府より国家功績勲章騎士号を受けられ、昭和 62 年 1 月 朝日新聞社より朝日賞を受けられた。昭和

62年4月には全米科学アカデミーよりカーティ賞を、昭和63年11月第4回国際生物学賞を日本学士院から受け、そして平成4年11月には英国王立協会よりダーウィン・メダルを受けておられる。なお平成3年5月には三島市より市政功労者として表彰された。

木村先生は基礎と応用の研究を御一人で達成されました。その理論集団遺伝学の研究は真に独創的で、遺伝学のための数学的理論を作り上げ、専門の数学者をして舌を巻かせるユニークな解答をさりげなく導くことも度々でした。拡散方程式を巧みに解いて、生物学的なパラメータを次々と定量化していきました。その結果は、R.A. Fisher と S. Wright の業績に続いて、進化論を進化学に変えることになりました。分子進化の中立・浮動説はたまたま分子遺伝学の発達に集団遺伝学理論が木村先生を通して遭遇した所産と言えます。独創的な基礎理論を考えられた木村先生は、たえずアンテナを張り、新しい応用問題を探索されておられたことと存じます。中立説そのものが学問上の「サバイバル・オブ・ザ・ラッキエスト」と言えましょう。

木村先生は洋らんの愛好家で、自宅の庭の温室で自ら交配してパフィオペディラムを作ったほどでした。写真は国立遺伝学研究所の太田朋子教授からのご好意によるものです。告別式には自作のパフィオペディラムに身を包まれた先生のお姿が印象的でありました。

先生のご冥福をお祈りします。

(安田徳一 記)

II. 学会賞選考委員会

1995(平成7)年度人類遺伝学会賞および奨励賞の選考委員会が本年3月31日に東京で開催された。本学会評議員および名誉会員より推薦のあった候補者について慎重審議の結果、東京大学医科学研究所教授・中村祐輔博士の「ヒトDNAマーカーの単離とその応用—とくに家族性大腸ポリポーシスの研究」に対し、第28回日本人類遺伝学会賞が贈られることになった。さらに、岐阜大学医学部小児科・戸松俊治博士が、「遺伝性ムコ多糖症の遺伝子解析」によって、また(財)沖中記念成人病研究所・菅野仁博士が「ピルビン酸キナーゼ異常による遺伝性溶血性貧血症の病因に関する分子遺伝学的解析」によって、それぞれ第7回日本人類遺伝学会奨励賞を受賞することとなった。

(庶務幹事 池内達郎)

III. 認定医制度委員会の報告

臨床遺伝学認定医の恒久制度による研修開始

上記の開始届(第4回)は1993年12月1日~1995年4月1日の間に30名を受付け、研修開始を承認した。研修医の総数は併せて125名に達した。

古野久美子	室谷浩二	川口知子	浅田みどり	浜口和之	遠藤勝英
鷺見 整	小松偉子	松山善次郎	坂本 修	五十嵐久美子	平吹知雄
中村美保子	安藤紀子	渡辺光法	中野 基	西野一三	山中美智子
三浦史晴	片桐由紀子	関 隆	田村和朗	鈴森伸宏	川上康彦
篠田和子	大河内二郎	山口耕司	大屋和之	今村利朗	三春範夫

日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医(恒久制度による)を志す方へ

日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医(以下、認定医とよびます)制度は、1990年8月の日本人類遺伝学会総会において承認され、1991年(平成3年)4月から施行、発足し、この制度で定められ

た研修施設における認定医になるための臨床研修が始められました。

以下の解説は、これから臨床研修を積んで認定医になろうと志す方々のために作成しました。認定医制度の基本精神と制度の概要をよく理解されて、なるべく多数の方々が本制度に参加されるよう希望します。手続きの実際等も記載してありますので、十分お目通しになり、手違いのないよう御注意ください。

制度の概要

1) 認定の基準：認定医となるためには、次の資格が必要です。

- ① 日本人類遺伝学会が審査、指定した研修施設・関連施設において学会が定めたカリキュラムにそって3年以上臨床研修をしたこと（研修施設に在籍しない者については、別に定める規定に従って前記と同等の研修をしたこと）。
- ② 認定申請時において、引続き3年以上、日本人類遺伝学会会員である医師であること。
- ③ 遺伝医学に関係した筆頭者としての学会発表または論文が2編以上あること。

以上の条件を充した者は認定委員会に申請し、認定試験に合格すれば認定医となることができます。

認定申請には、認定医申請書の他に次の書類と20,000円の審査料を添えて、委員会に提出することになっています。

- ① 履歴書、臨床記録および研究業績記録(第4号様式)、② 医師免許証(写)、③ 研修施設における研修(修了)証明書。

2) 研修施設および研修関連施設：臨床研修を行う研修施設、研修関連施設は次のような条件が必要です。

- ① 研修施設：認定委員会が審査して指定する。一定のカリキュラムが作成されていて、それにそった研修が実施できる設備、人員を備え、指導責任医が定められている施設でなければならない。大学病院、大病院だけでなく、基準に適合した施設なら、指定が受けられる。
- ② 研修関連施設：上記の研修施設の指導責任医が研修に適当と考え、あらかじめカリキュラムに組み込み、届け出た施設ならば差し支えない。臨床遺伝学における基礎知識の重要性を考え、基礎的部門における研修を1年に限り、関連施設における研修として認めます(あらかじめ届け出なくてもよい)。

研修目標：「認定医の到達目標」(後記)が、研修の目標とされています。指定研修施設では、これにそった臨床研修ができるよう、カリキュラムが作られているので、それに従ってください。

学会の認定した研修施設以外の施設に在籍する医師の研修

- 1) 研修期間中に少なくとも1回は人類遺伝学会総会に出席し、少なくとも2回は遺伝医学セミナーを受講すること。
 - 2) 3年間の研修期間中、少なくとも1年間は研修施設またはその関連施設(基礎部門も含む)で研修することが望ましい。
- 1), 2) を以て認定の基準①に替える。

研修の実施上とくに注意すべき諸点：臨床遺伝学認定医を目指して、研修を開始される場合、次の点にとくに御注意ください。

- 1) 御自分の研修を受けている病院等が、学会の指定研修施設または研修関連施設になっているかどうか、確かめてください(1991年4月1日に指定された研修施設は人類遺伝学雑誌36巻1号に載っています)。

- 2) 認定医となるため臨床研修を始めて3か月以内に、研修開始届(第15号様式)を認定委員会に御提出ください。この提出がないと、後になってから遡って正規の臨床研修と認められませんので、絶対に忘れないようくれぐれも御注意ください。

研修開始届は本誌 36 巻 1 号に収載の用紙を利用するか、または認定医制度委員会に御請求ください。

- 3) 臨床研修が完了し、認定医を申請する際には、研修記録(第4号様式)を委員会に提出することになっていきますので、研修事項はその都度記載しておくようにしてください。
- 4) 認定の条件として、学会委員歴が引続き3年以上(恒久制度)必要です。
- 5) 認定医の申請手続きの詳細については人類遺伝学雑誌 36 巻 1 号に掲載しています。

資料: 1) 研修開始届(第15号様式), 2) 研修記録(第4号様式), 3) 日本人類遺伝学会・臨床遺伝学認定医制度に関する規則, 同施行細則(人類遺伝学雑誌 35 巻 3 号, 1990 年), 4) 認定医の到達目標(人類遺伝学雑誌 36 巻 1 号, 1991 年)。

研修開始届, その他の書類の提出先

〒852 長崎市坂本 1-12-4 長崎大学医学部原研遺伝学部門内 認定医制度委員会
Tel. 0958-49-7120 Fax. 0958-49-7121 E-mail. f0932@cc.nagasaki-u.ac.jp

臨床遺伝学認定医の恒久制度による「第2回認定試験」について

恒久制度による認定試験を以下の要領で行います。該当者は平成7年7月19日までに所定の申請手続きを済ませ受験してください。申請資格は上記「臨床遺伝学認定医(恒久制度による)を志す方へ」をご参照ください。

認定申請

申請書類: a. 履歴書, b. 臨床記録, c. 研究業績記録(第4号用紙), d. 医師免許証(写し),
e. 研修施設における研修(修了)証明書

審査料: 2万円

申請先: 〒852 長崎市坂本 1-12-4 長崎大学医学部原研遺伝学部門内 認定医制度委員会
締切日: 平成7年7月19日(必着)

認定試験

日時: 1995年9月19日(火) 日本人類遺伝学会第40回大会の前日。午後12:30~14:30
場所: 熊本市市民会館第1~第4会議室
方法: 筆記試験および面接

(1995年4月1日 日本人類遺伝学会)

IV. 臨床細胞遺伝学認定士制度に関するお知らせ

臨床細胞遺伝学認定士制度における経過措置による認定士・指導士の第1回認定について

1994年12月末日まで申請書の受付期間を延長して経過措置による認定士認定申請受付を行ったところ、臨床細胞遺伝学認定士の申請者数は105名であった。認定審査のための委員会を1994年10月18日(出席者:古山,池内,金子,坂本,福嶋の各委員)および1995年3月4日(出席者:古山,池内,金子の各委員および委任状出席の坂本委員)に開催し、申請者全員を認定士として認定した。さらに認定士105名のうち79名が指導士として認定され理事長名で委嘱されることになった。

認定士（登録番号順，○印は指導士）

○中井 博史	○福嶋 義光	○涌井 敬子	○森田 益次	○宮越 圭一
○白石 行正	○梶井 正	○高橋 永一	○日暮 眞	永井 敏郎
○小亀 圭司	○園田 徹	○河野 晴一	○栗城 秀起	○三澤 信一
行天志津子	○朝本 明弘	○有波 忠雄	○香山 文美	○北谷 眞潮
○坂本 博三	○大橋 博文	○石切山 敏	○神保 利春	○塚原 正人
○安積 順一	○大屋敷一馬	○新川 詔夫	○三浦偉久男	○岸 邦和
稲葉 克弘	○早田 勇	○大野 道子	○池内 達郎	湯沢 賢治
鮫島 幸二	○高島 輝行	○橋本 知子	○清水 喜一	藤澤 美朗
○孫田 信一	吉岡 貞子	○石井ふみ代	○南久松眞子	○後藤 俊博
○八幡加奈江	○井谷 舜郎	○笠井 良造	○吉田 光明	○斎藤深美子
○田村 高志	水井 君枝	桂川 吉作	○大石 英恒	大野みずき
○阿部 京子	原田 直樹	杉浦生美子	○前田 徹	栗政 明弘
久郷 裕之	○古山 順一	○戸塚 典子	小松 偉子	○刈茅 茂
○神野 一郎	伊川 和美	○長谷川知子	林 美貴子	○榎原 幸二
○横山 裕司	○中込 弥男	○松本 雅彦	○千代 豪昭	○岡田美智子
松原 恒則	○近藤 郁子	○桑野 聡	島田 昌幸	○田中 公夫
本田 幸子	○篠原多美子	○高野 貴子	山内 泰子	○高田谷久美子
○木下 芳廣	井上 信男	○佐藤 孝道	○藤田 弘子	○岡野 哲郎
○武田 薫	○稲澤 譲治	○鎌田 七男	○金子安比古	高田 史男
岡田 節彦	○南光進一郎	○貞森 直樹	○月野 隆一	○山中 勗
星 信彦	○飯島 純夫	矢部 典子	○成富 研二	○阿部 達生

79名の指導士が認定されたことに伴って臨床細胞遺伝学認定士制度研修施設の申請を受け付ける条件が整い、研修施設申請の受付を開始することになった。研修施設は1995年4月1日に遡って認定される。申請書様式は指導士79名宛発送済み。

経過措置による第2回臨床細胞遺伝学認定士申請受付について

昨年度（第1回認定申請）をお手本にして経過措置による第2回臨床細胞遺伝学認定士の申請受付を1995年12月31日までの期限内で受け付けます。

1. 認定士申請の有資格者

認定士制度の発足に伴う経過措置として、下記(1)(2)(3)の各号全ての条件を満たす者を認定士として認定します。

- (1) 申請した年度の年度末までに本学会の会員歴が3年以上の者
 - (2) 下記のうち何れかの条件を満たす者
 - ① 臨床細胞遺伝学関連の著書、総説、原著論文が3編以上（うち1編は筆頭者）あるもの
 - ② 染色体検査室（検査要員3名以上、年間の検査例数300以上）の責任者
 - ③ 検査報告書の作成を伴う染色体検査を100例以上経験した者
 - ④ 本制度で認定された指導士2名（うち少なくとも1名は他施設に所属）以上の推薦を受けた者
 - (3) 本制度施行細則第6条に定める単位を30単位以上（発表論文による単位を除く）取得している者
- 経過措置による認定は、1997年度（1998年3月末日）まで行われます（したがって、本年3月末日までに入会済みの方が対象となります）。

2. 申請の手続き

(1) 認定手数料2万円を郵便振替にて日本人類遺伝学会・臨床細胞遺伝学認定士制度委員会の口座【口座番号 01150-6-69545】宛送金してください。

(2) 次の書類を下記の認定士制度委員会へ提出してください。

- ① 認定手数料2万円の払込票兼受領証のコピー
- ② 【認定士・指導士】認定申請書（第1号様式）
- ③ 学会会員歴と活動実績（第2号様式）：会員歴や学会出席（発表）・セミナー参加などの他に、経過措置による認定申請条件のうち(2)号の①, ②, ③, ④のいずれかを選択し、それぞれの該当用紙に記入
- ④ 履歴書（第3号様式）

認定申請書およびその記載上の注意は、本誌39巻1号(1994)に綴じ込んでありますので御利用くださるか、委員会宛必要とする様式の用紙を御請求ください。

提出先：〒663 西宮市武庫川町 1-1

兵庫医科大学遺伝学教室内

臨床細胞遺伝学認定士制度委員会

TEL : 0798-45-6587 FAX : 0798-40-7639

3. 認定申請書（第1号様式）記載上の注意

- (1) 冒頭2か所の【認定士・指導士】内の一方または双方を○で囲んでください。
- (2) 職種欄：該当の職種を○で囲んでください。ここでの「医師」は医籍登録者を、「技術者」は検査技師関連者を指し、また「研究者」とは医師以外の研究者を指すこととします。
- (3) 主な専門分野：分類が難しいですが、次のA, B, Cに分けます。該当する分野（複数項目も可）を○で囲んで下さい。
 - A：先天性の（いわゆる constitutional な）染色体異常の解析
 - B：腫瘍細胞（白血病, リンパ腫, 固形腫瘍, 細胞株など）の染色体解析
 - C：出生前診断用（羊水細胞, 絨毛細胞など）の染色体解析
- (4) 勤務先欄には、機関や会社名に加えて部局名も忘れずに記載のこと。

4. 学会会員歴と活動歴（第2号様式）記載上の注意

- (1) 学会会員歴：第2回審査による認定は、1996年3月31日現在会員歴が3年以上の方が対象となります。入会年月日の記載について、会員歴が5年以上の方は入会年度の記載で結構です。正確な入会年度が不明の方は、1970年度以前、などとお書きください。
- (2) 評議員歴：評議員の期間が不明の方は、上記(1)に準じてお書きください。
- (3) 指導士の認定基準に合致する方が、他施設の検査室を指導・監督している場合、その施設名と所在地を記載してください。
- (4) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号の①を選択される方は、発表論文の目録（英文・邦文を問いません）（第2号様式-2）を提出してください。認定士の申請者は3編以上（1編は筆頭者）を、そのうち指導士該当者は10編以上（3編は筆頭者）を、記載要領に従って記入してください。
- (5) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号の②を選択される方は、第2号様式-3に記入し（あるいは関連の既存資料を添えても可）、検査室の責任者であることを証明してもらってください。
- (6) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号③を選択される方は、第2号様式-4に記入し（あるいは関連の既存資料を添えても可）、染色体検査（報告書の作成を伴う）100例以上の経験者であ

ることを証明してもらって下さい。

- (7) 経過措置による認定申請条件のうち(2)号の④を選択される方は、指導士2名以上（うち1名は他施設に所属）の推薦（第2号様式-5）が必要です。その際、本人の具体的な実績や技能（推薦理由）についても記載してもらって下さい。
- (8) 学会および研修集会への出席・参加の単位（第2号様式-6）は、下記の表を参考にし、合計が30単位以上になるように記入して下さい。

上記(5)～(7)に関しては、さらに別の必要資料を認定士制度委員会宛に提出していただく場合のあることもご承知おき下さい。

5. 履歴書（第3号様式）記載上の注意

学歴、職歴、学位等が判るように記載して下さい。

6. 指導士と研修施設

第1回同様、第2回の審査で認定された認定士の中から適格者を指導士に認定し、委嘱する予定です。その上で、指導士が常勤または指導・監督している施設を申請により研修施設として認定します。

7. 有効期間

第2回認定の有効期間は、1996年4月1日～2002年3月31日です。

認定士制度の単位取得の対象となる学会・集会・セミナー

学会・集会・セミナー	単位数
日本人類遺伝学会 出席	10
遺伝医学・検査医学関連の諸学会 ¹⁾ 出席	5
臨床細胞遺伝学セミナー参加（各年度につき）	10
遺伝医学セミナー参加（各年度につき）	10
専門単位の研修集会 ²⁾ （一日以内）出席	5
専門単位の研修集会 ³⁾ （二日以内）出席	10

¹⁾ たとえば、日本先天異常学会、日本小児遺伝医学会、日本癌学会、(財)染色体学会、日本臨床病理学会、日本臨床血液学会、日本臨床衛生検査学会など

²⁾ たとえば、染色体研究会（旧・染色体同好会）など

³⁾ たとえば、染色体研究会夏期セミナーなど

- 註 1) 第2回認定の有効期間（6年間）中に、少なくとも1回は日本人類遺伝学会大会あるいは臨床細胞遺伝学セミナーに出席・参加することが望ましい。
- 註 2) このリストにない学会、セミナー、集会は、リストに準じて単位を自己判定し5記入すること。
- 註 3) 非定期的集会・セミナーを単位として申請するときは、その集会・セミナーの内容を証明する書類（プログラムのコピーなど）を添付するものとする。
- 註 4) 一施設・教室内の定期的会合で、外部に開放されていないもの（たとえば抄読会など）は、単位として認めない。

（日本人類遺伝学会・臨床細胞遺伝学認定士制度委員会）

V. 平成7年度木原記念財団学術賞の受賞候補者推薦について (評議員各位への依頼)

「木原記念学術賞」は、生命科学の分野で優れた独創的研究を行なっている国内の研究者で、原則として50歳以下の者一件に対し賞状、記念牌および賞金200万円を贈呈します。日本人類遺伝学会からは一件を推薦することができます。推薦する候補者がある評議員は、理事長宛に7月末日までに、候補者名、生年月日、略歴、賞歴、受賞対象の研究テーマ、研究大要および推薦理由を略記してお送りください。集まった候補者の中から、勝手ながら理事長が一名を選ばせていただき、当該候補者を推薦された評議員に連絡し、以後必要な手続きを進めさせていただきます。なお財団宛の提出期限は9月末日です。

(理事長 三輪史朗)

日本学術会議だより №.36

第2回アジア学術会議開催される

平成7年3月 日本学術会議広報委員会

今回の日本学術会議だよりでは、新規に学術研究総合調査費などを計上した平成7年度予算及び2月に開催された第2回アジア学術会議の概要についてお知らせします。

平成7年度日本学術会議予算

平成7年度政府予算(案)は、平成6年12月25日に閣議決定されましたが、日本学術会議関係の予算決定額は、11億2,339万4千円でした。その概要については次のとおりです。

【主な経費の概要】

(1) 学術研究総合調査

15百万円(平成7年度新規)

科学研究者の研究環境の改善と研究意欲の向上に関して、国内において意識調査及び実情調査を行う

とともに、外国においても実情調査を行い、結果を整理・分析し、日本学術会議において問題解決のための有効な方策について提言するもの。

(2) アジア学術会議の開催

22百万円(昨年度同額)

アジア学術会議は、アジア地域の各国を代表する科学者が一堂に会し、アジア地域において学術の果たす役割、学術交流の在り方等について討議することにより、相互理解を深め信頼関係を築くとともに、アジア地域ひいては世界の学術の発展に資するために実施するもの。

平成7年度日本学術会議関係予算決定額表

(単位：千円)

事 項	予算決定額	備 考
日本学術会議の運営に必要な経費	1,123,394	対前年度比 93.5%
1 審 議 関 係 費	292,820	重要課題の特別検討, 移転準備委員会, IGBPシンポジウム, 公開講演会, 学術研究総合調査(新規)等
2 国際学術交流関係費	208,750	
(1) 国際分担金	69,505	
(2) 国際会議国内開催	66,211	7年度開催(神経生理学, 健康教育, ロボット, 憲法, 真空物理学, 獣医学の6会議) 8年度開催(理論・応用力学, 国際関係, 熱帯医学, 地域学会, 化学熱力学, 畜産学の6会議)
(3) 代表派遣	44,006	
(4) 二 国 間 交 流	6,823	
(5) アジア学術会議の開催	22,205	
3 会 員 推 薦 関 係 費	20,000	
4 そ の 他 の 事 務 費 等	601,824	一般事務処理費等

第2回アジア学術会議～科学者フォーラム～の概要について

日本学術会議は、アジア地域の各国科学者の代表を東京に招き、本年2月6日(月)から9日(木)までの4日間、三田共用会議所(東京都港区)において第2回アジア学術会議～科学者フォーラム～を開催しました。

会議には、中国、インド、インドネシア、日本、大

韓民国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの10か国の学術推進機関(アカデミー等)から推薦された人文・社会科学系及び自然科学系の科学者20名が出席し(日本からは伊藤正男日本学術会議会長及び利谷信義副会長が出席)、「アジアにおける学術交流のための方策」をメインテーマとして活発な討議を行いました。

初日の6日には、タイのチュラボン王女殿下、イン

ドのメノン博士による特別講演が行われたほか、高岡総理府次長(内閣総理大臣あいさつ代読)、藤田学士院院長をはじめ、国会議員、関係学協会の方々約200名をお迎えし、開会式及び歓迎レセプションが開催されました。

翌7日からは、それぞれの国籍や専門分野を超えて、アジア地域における学術の振興という共通の目的の下、熱心な討議が行われました。

その結果は、次項議長サマリーとして取りまとめられ、9日に無事閉会しました。

開催に当たり御支援、御協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

議長サマリー (要約・仮訳)

第2回アジア学術会議～科学者フォーラム～ 1995年2月6日～9日、東京

1. 第1回アジア学術会議(1993年11月, ACSC)の提案に基づき、第2回アジア学術会議が日本学術会議の主権により、アジアの10カ国から20名の科学者を集めて開催された。参加国として新たにベトナムが加わり、暖かく迎えられた。開会式において、タイ王国のチュラポン王女殿下及びインドのメノン博士による「アジアにおける学術交流のための方策」をテーマとした講演が行われた。また、村山総理大臣及び藤田学士院院長から祝辞が送られた。
2. 前回の議長サマリーの諸原則を議論の出発点とし、最近の科学の動向、21世紀に向けた世界の状況を踏まえ、アジアの科学者の継続的かつ効率的な学術交流のためのテーマを巡って総合的な検討がなされた。
3. 討議の中で、参加者は、経験に基づくユニークで示唆に富むアイデアを紹介し、幅広い観点から意見を交換した。要点は次のとおりである。
 - (1) 科学分野における協力は、人々の「生活の質」の向上だけでなく、アジア地域における「持続可能な発展」も目的としなければならない。
 - (2) 環境破壊、人口爆発等の地球的課題への取組みに際し、人文・社会科学者と自然科学者が密接に協力していくことが重要である。
 - (3) アジア地域においてとりわけ重要な「持続可能な発展」を確保し、国際的な共同研究を促進するために、人材育成が重要である。このための国際協力は、平等互恵の原則の下に推進されなければならない。
 - (4) 化学、農学、医学等の特定の分野において現在行われている、また、将来行われるであろういくつかの試み(「アジア化学推進機構」、「アジア応用システム分析研究所」、「アジア伝統医学推進機構」、「自然災害の緩和のための科学協力」)が地球的課題を解決するための方策として紹介された。また、「共生」という概念に関して議論があった。
4. 参加者はACSCにおける中長期的な研究目標として「持続可能な発展」を取り上げた。このテーマは、さらなる検討を通じて、より扱いやすいサブテーマへと細分化される必要がある。また、21世紀を見据えつつ、アジアの知の伝統を生かし、人文・社会科学及び自然科学の融合を図るという、新たな観点から研究を行っていくことも将来の目標である。
5. これらの問題を議論する場として、ACSCのあり方は大きな関心を集めた。将来の展開としてACSCを恒久的な組織にすることの可能性についても議論があった。参加者は別紙に示された基本理念、目的及び活動に概ね同意し、各自、持ち帰って関係方面とさらに議論することとなった。
6. ACSCの目標を達成するため、参加者は努力を続けることに同意し、少なくとも新組織が確立するまでの間は日本学術会議によりACSCが毎年開催されること、また、将来的には日本以外でも開催されることが望まれた。なお、日本学術会議が新組織の事務局となり、また、各国は各々の窓口となる機関を決めるべきであるとされた。

新組織について

1. 基本理念
 - a. アジア共通の課題について審議、建議する組織
 - b. アジアの知の伝統を踏まえ、人文・社会・自然科学の融合を図る組織
 - c. アジア域内各国各地域に広く開かれ、他の国際学術団体とも連携を図る組織
2. 目的

「持続可能な発展」と「生活の質」の向上を目指して国際学術協力を推進するため、人文・社会・自然各分野の科学者が国籍や専門を超えて意見、情報の交換を行う場となること。
3. 活動
 - a. 科学者に関する提案とそのフォローアップ
 - b. 学術情報の収集・解析・普及
 - c. アジアの学術界の連携強化
 - d. 進行中の研究活動の評価・調整
 - e. 総会の開催、シンポジウム・ワークショップの支援

日学双書の刊行案内

日本学術会議主催公開講演会の記録をもとに編集された次の日学双書が刊行されました。

日学双書No.22「尊厳死の在り方」

〔定価〕1,000円(消費税込み、送料240円)

※問い合わせ先

㈫日本学術協力財団(〒106 港区西麻布3-24-2
交通安全教育センタービル内 ☎03-3403-9788)

日本医学会だより

JAMS News

1995年5月 No. 13

日本医学会
〒113 東京都文京区本駒込2-28-16
日本医師会館内 TEL 03-3946-2121

第62回日本医学会定例評議員会

第62回日本医学会定例評議員会が、1995年2月28日(火)に開催された。冒頭、村瀬敏郎日本医師会長から挨拶があり、「4月には名古屋で第24回日本医学会総会が開催される予定で、着々と準備が進められており、われわれも全力を挙げて協力したい。また、1月17日の阪神・淡路大震災について、総会で緊急特別シンポジウムを行っていただくことになった」と述べられた。続いて挨拶に立った森亘日本医学会会長は「昨今、医学・医療の世界では、いろいろな問題が山積しており、一方、社会からの医学に対する期待がますます重なりつつある。医学会の果たすべき大きな責任を感じている」と、今後にわたり日本医学会のあるべき姿についての認識を表明した。

第24回日本医学会総会

第24回日本医学会総会が、名古屋において、飯島宗一会頭の下、「人間性の医学と医療—生命の世紀をひらく—」をメインテーマに、1995年4月7日から9日まで開かれた。またその一環として、総合医学展示が名古屋市国際展示場において4月5日から9日まで開催された。

登録数は、本部の発表によれば、29,000名という多数であった。また、総合医学展示には、5日間に、延べ57,200名の人出があった。

開会式は、名古屋国際会議場センチュリーホールにおいて、厳粛かつ盛大に挙行され、閉会式は、愛知芸術文化センター大ホールにおい

て賑々しく取り行われた。

学術講演は、16の大項目に分れ、名古屋国際会議場を主会場に、一部は名古屋市国際展示場の交流センターで行われた。各会場は熱心な会場で溢れ、椅子に座り切れないような場面も多く見られた。かくして第24回日本医学会総会は、多数の参加者を得て成功裡に終了した。なお、第25回日本医学会総会は、1999年に東京で、高久史麿会頭の下に開催される予定である。

医学用語管理事業

1. 医学用語管理委員会

本委員会は、草間悟委員長の下に活動している。委員会では、日本医学会編「医学用語辞典・英和、和英」を刊行後、文部省との「医学用語標準化の調査研究」ならびに厚生省との「レセプト電算処理システムに係わる傷病名監修」など、各担当省庁と連携を計りつつ、今後の医学用語のあり方を摸索、とくに医学用語の標準化に向けての努力を行っている。

2. 分科会用語委員会

1994年12月8日に、日本医学会各分科会の用語委員を召集し、「日本医学会分科会用語委員会」を開催した。本委員会では、文部省との連携による「医学用語標準化の調査研究」、ならびに厚生省と共同の「レセプト電算処理システムに係わる傷病名監修」などの事業について経過報告を行うとともに、今後の医学用語のあり方について論議した。

文部省との「医学用語標準化の調査研究」に

については、各分科会に(1)新聞など一般社会において利用される可能性のある医学用語、(2)医学以外の学会で利用される可能性のある医学用語、(3)法令などに出現する医学用語、の3項目にあてはまるものを選定し、それらに基づいて本会編の医学用語辞典と照合し、標準化のための作業を進めている。この作業が完了すれば、医学用語の細部にわたる問題点が明確になり、かつ一部は解決されるであろう。

厚生省の「レセプト電算処理システムに係わる傷病名監修」については、医学用語管理委員会ワーキンググループを発足させ、具体的な検討を行った。こうした傷病名の監修目的は、将来、診療報酬明細書をコンピュータ処理し、便益に供するとともに、審査などを行う際に役立つような傷病名の標準化にある。この監修にあたっては、各分科会の協力の下に、短期間で作業を完了させることが出来た。なお作業結果は、近い将来、出版(共同監修:「厚生省」「日本医学会」, 編集:「社会保険診療報酬支払基金」, 出版:「財団法人医療保険業務研究協会」)される予定である。

今後の医学用語管理のあり方として、常用漢字ならびにJISに関する問題がある。社会では、常用漢字にはない略字が一般的に使用されており、これについては文部省の審議を経ない限り正字にならないという難点がある。またこのような略字体が、ワープロではJIS第二水準でしか採用されていないという問題がある。これらの改善を推進すると共に、広く医学用語標準化の検討が、今後の課題として考えられるであろう。

■ 新規加盟学会審査制度検討委員会

従来、4年毎に学会の新規加盟学会の審査を行ってきたが、1993年度に標記委員会を発足させ、小泉委員長の下で、そのあり方について検討を進め、昨年度、中間報告が提出された。

中間報告の内容は、(1)加盟審査の背景事項:
a. 日本医学会のあり方, b. 部会別編成, (2) 審査

の基準:a. 分科会としての独自性, b. 会員構成, c. 活動性, d. 国際性, e. 審査の評価方法, (3)常置委員会の設置, の骨子から構成されている。特に、(3)常置委員会の設置は新たな提言であり、結論として「常置委員会を設置するにあたっては、あらかじめ審査の基本方針を作成し、常置委員会はそれに沿って作業を行うのがよい」としている。また、「現行の審査方式から常置委員会による審査に移行する場合には、1995年6月に予定されている従来の方式による加盟審査を先送りし、審査の基本方針が確定したのちに新方式による審査を開始すれば、起こりうる混乱を避ける上で望ましいと思われる」と付言されている。

なお中間報告は、第62回日本医学会評議員会(1995.2.28)で了承されている。

■ 第102回日本医学会シンポジウム

標記シンポジウムは、「糖尿病-発症のメカニズムと合併症」と題して、平成7年6月15日(木 10:00~17:35)に、日本医師会館大講堂で開催される。

プログラムは、次のとおりで、参加希望者は、日本医学会まで申し込まれたい(参加費無料)。

I. 糖尿病の現状と明らかにされつつある発症メカニズム, 1. 日本人における糖尿病の実態(繁田幸男), 2. 糖尿病発症における免疫学的機序(豊田隆謙), 3. NIDDMの成因とその分子異常(門脇 孝)

II. 糖尿病合併症とその管理, 4. 細小血管症発症のメカニズム(堀田 饒), 5. 網膜症の管理の進歩(堀 貞夫), 6. 糖尿病性腎症の管理の進歩(黒川 清), 7. 神経障害の管理の進歩(松岡健平), 8. 動脈硬化症の発症メカニズムと予防(山田信博)

III. 糖尿病治療の進歩, 9. 食品交換表の改訂と食事療法のポイント(北村信一), 10. インスリン療法の進歩(七里元亮), 11. 新しい経口糖尿病薬(兼子俊男)